

令和3年 上里町教育委員会 第5回 定例会会議録

上里町教育委員会

## 令和3年第5回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 令和3年5月24日（月）午前9時30分  
場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

### 1 開 会

### 2 前回会議録の承認

### 3 議 事

- (1) 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて
- (2) 議案第13号 令和3年要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- (3) その他

### 4 教育長報告

### 5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 令和3年 6月 日（ ） 時 分  
場 所

### 6 閉 会

【 休 憩 】

- 教育委員会報告・連絡会議

## 令和3年第5回上里町教育委員会会議録

招集月日	令和3年 5月24日(月)		招集場所	上里町役場 3階 教育委員会室	
会議日程	開 会	午前 9時30分	閉 会	午前 9時43分	
招集者及び宣告者	教育長 埴岡 正人		議 長	教育長 埴岡 正人	
委員出席状況	教 育 委 員		説 明 の た め に 出 席 し た 職 員	学校教育課長	望月 誠
	教 育 長	○ 埴岡 正人		学校教育指導室長	福島 実
	委 員	○ 阿久戸 嘉彦		生涯学習課長	金井 憲寿
	委 員	○ 相川 崇樹		学校教育指導室長補佐	山本 友子
	委 員	○ 齊藤 雅男		学校教育指導室長補佐	安藤 俊和
	委 員	○ 岸本 真紀		学校教育課教育庶務係長	吉村 香織
	※出席者○印・欠席者×印			学校教育課教育庶務係主任	新井 聖哉
会 議 進 行 状 況	1. 開会		＜挨拶・開会宣言＞		
		教育長			
	2. 前回会議録の承認		前回会議録の確認をお願いいたします。ご不明な点等ございましたら		
		教育長	ご発言願います。		
		委員	＜特になし＞		
		教育長	特にないようですので、前回の会議録につきましては、ご承認頂けたものといたします。事務局は手続きをお願いいたします。今回の会議録署名委員は、齊藤委員をお願いいたします。		
	3. 議事		それでは、本日の議事に入りたいと思いますが、本日の議事は、承認		
		教育長	案件が1件、議案が1件であります。		
			なお、議案第13号につきましては、個人情報が含まれる内容でありますので、会議の内容を非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。		
		委員	＜了解＞		
		教育長	では、議案第13号につきましては、会議の内容を非公開とさせていただきます。		
		それでは、まず初めに、承認第2号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。			

議	学校教育指導室長補佐	ご提案申し上げました、承認第2号「専決処分の承認を求めることについて」説明申し上げます。
		提案理由でございますが、学校運営協議会委員の選出において、委員の交代があったため、かつ、委員会を招集する時間がないため、上里町教育委員会名で学校運営協議会の委嘱及び任命を行う専決処理をいたしましたので、上里町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により、別紙のとおり報告し、その承認を求めるものです。
		以上、承認第2号の提案説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
	教育長	承認第2号の件につきましては、事務局提案のとおり承認することによろしいでしょうか。
	委員	<了解>
	教育長	ありがとうございます。承認第2号は、提案のとおり承認されました。続きまして、議案第13号「令和3年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。
	教育庶務係長	議案第13号「令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」説明申し上げます。
		提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童生徒を認定し、学校運営の円滑化を図るため、本案を提出するものであります。概要及び内容についてご説明申し上げます。
		はじめに概要でございますが、令和3年4月16日から5月14日までに申請のありました、新規の申請者について、上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱第5条に基づき認定を行いたいものであります。
	況	続きまして、認定内容でございます。認定区分が準要保護の新規申請2件2名であります。
	なお、本案の認定開始は、令和3年5月1日からとなります。以上で令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についての提案及び内容説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。	

会 議		<申請者の詳細説明内容・質疑応答の内容は非公開>
	教育長	議案第13号の件につきましては、事務局提案のとおり決すること でよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	ありがとうございます。議案第13号は、提案のとおり決定されま した。
		続きまして、「その他」ですが、委員の皆様から何かご提案等ござい ますか。
	委員	<特になし>
	4. 教育長報告	特に無いようですので、教育長報告に移らせていただきます。
	教育長	学校関係の様子を報告させていただきたいと思います。まん延防止 等重点措置が今月末迄に延長となりましたが、感染防止対策を施しな がら、教育活動は進んでおります。
		先月報告いたしました、宿泊を伴う行事の変更について、改めてご 報告いたします。まず、中学校の修学旅行です。上里中学校は6月
		13日から京都方面を予定しておりましたが、6月10日から12日 までの2泊3日で北陸方面。また、上里北中学校は、9月の上旬に1
		泊2日で北陸方面へ計画をしております。ここにきて、石川県が6月
	進 行 状 況	
		次に林間学校です。小学校の林間学校は、延期のところもございま すが、全ての学校が日帰りでの実施に変更となりました。中学校2校
		は、当初の計画通り、1泊2日で実施する予定でございます。
		また、去年は実施できなかった、水泳授業ですが、今年は、校医さ んによる健康診断もほぼ予定通り進んでおりますので、感染防止に留 意しながら実施する方向で準備しております。
		私からの報告は以上です。何か質問はございますか。

